

令和5年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

名古屋大学医学部附属病院

項目		具体的な取組内容	目標達成年次
施設基準上、検討が必要な項目	業務量の調整	<p>パートナーシップ・ナーシングシステムにより、業務の相互フォローを行っている。</p> <p>病棟等の状況に応じて他部署から看護師の応援派遣を行っている。</p> <p>令和4年度より、ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の実現に向けてワーキングを立ち上げ、時間外勤務の削減に看護部および各部署が取り組み、残された課題を継続して取り組んでいる。また心理的安全性の高い部署は協力体制が構築しやすいことから、今年度は「話しやすい部署」を目指した取り組みを全部署で行っている。</p> <p>看護記録の削減に向けて電子カルテのシステム改修を行っている。(入院時記録の削減、退院時サマリの簡略化)</p>	実施済み (令和5年度も継続)
	看護職員と他職種との業務分担	<p>薬剤師</p> <p>全病棟に担当薬剤師を配置し、持参薬の確認等を実施している。</p> <p>リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)</p> <p>病棟で自身で動けない患者を動けるようにすることで病棟看護師の負担を軽減している。具体的にこれまでは看護師で行っていた術後離床などは年々依頼数が増加しており、リハ側で進めることが多くなっている。また、一部、体重計測やバイタルサインの計測などをリハビリ職種で実施することもある。新生児の領域では、退院支援においては家屋評価や移動に必要な環境の調整練習を請け負っている。</p> <p>臨床検査技師</p> <p>病棟ではポータブル心電図検査等を病棟看護師に代わって実施している。また、外来では中央採血室にて臨床検査技師が静脈採血を実施している。</p> <p>臨床工学技士</p> <p>病棟の呼吸器チェックを病棟看護師に代わって実施している。外来CIEDsチェックにて、事務員・看護師に代わり患者の呼び出し・連絡等を行っている。</p> <p>その他(チャイルドライフスペシャリスト、保育士)</p> <p>小児腫瘍・手術予定・術後の子どもたちへの処置等のサポート、遊びの企画、病気に対する教育、ターミナル期の子どもと家族へのケアサポート等多岐に渡って活躍している。</p>	<p>実施済み (令和5年度も継続)</p> <p>実施済み (令和5年度も継続)</p> <p>実施済み (令和5年度も継続)</p> <p>実施済み (令和5年度も継続)</p> <p>実施済み (令和5年度も継続)</p>

令和5年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

名古屋大学医学部附属病院

項目		具体的な取組内容	目標達成年次	
	看護補助者の配置	病棟クークを各病棟に配置し、電話対応、面会者対応、入退院準備、入院案内、カルテ整理等の業務を行っている。(平成20年2月試行、6月全病棟配置)部署の業務量を鑑み、ナースコールの担当看護師の呼び出し設定や「入院時チェックシート」の確認、翌日の手術予定表の印刷などの今まで看護師が行っていた業務を担っている。	実施済み (令和5年度も継続)	
	看護補助者の夜間配置	夜間看護補助者を病棟に配置し、病床・浴室の清掃や清拭車の準備、緊急検体の搬送や緊急処方薬剤の受領等を開始した。(令和2年4月～)令和3年度からは、夜間看護補助者が点滴などのルート類がない患者の車椅子搬送も行っている。	実施済み (令和5年度も継続)	
	看護補助者の配置	令和4年度、「看護師・看護補助者タスクシェアプロジェクト」を立ち上げ、看護補助者へのタスクシェアを進める前段階として看護補助業務の見直しを行った。(ADLが自立している患者に対しての配茶サービスの中止、輸液ポンプのグーグルフォームを用いた貸出制度などを行った。)先行病棟では、配茶サービス中止によって確保できた時間を活用し、看護補助者がADLの低下している患者に対して洗面の準備や後片付けなどを行っている。	実施済み (令和4年度より開始)	
	多様な勤務形態の導入	勤務開始時間をずらした勤務形態を導入し、多様なニーズに対応している。 夜勤専従制度を導入している。	実施済み (令和5年度も継続)	
施設基準上、検討が必要な項目	院内保育所	本学職員が、産休、育児休業終了後、速やかに職場復帰し、業務等に従事できるよう、学内保育園として設置し、平成21年7月から開園している。	実施済み (令和5年度も継続)	
	夜間保育の実施	本学職員が、安心して就業と育児を両立できるよう、開園当初から基本保育時間に加え、22時までの保育を可能としている。	実施済み (令和5年度も継続)	
	夜勤の減免制度	本学制度の申請により夜勤免除を行っている。また、妊娠申請の翌月から原則、夜勤を免除している。 配置枠は少ないが一時的に夜勤の無い看護部以外の部門への配置(医学教育連携推進室OSCE担当、看護キャリア支援室など)を実施している。	実施済み (令和5年度も継続)	
	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	休日勤務の制限制度	本学制度(週休日・休日における勤務の制限)の申請により休日勤務の制限を行っている。	実施済み (令和5年度も継続)
	半日・時間単位休暇制度	本学制度(半日・時間単位の年次有給制度)を活用し、多様なニーズに対応している。	実施済み (令和5年度も継続)	

令和5年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善計画

名古屋大学医学部附属病院

項目		具体的な取組内容	目標達成年次	
	所定労働時間の短縮	育児時間制度(1日最大2時間短縮)、育児短時間勤務制度(1週間あたり19.5時間～25時間の勤務時間)を活用し、多様なニーズに対応している。	実施済み (令和5年度も継続)	
	他部署等への配置転換	全看護師に年2回の異動希望を調査しており、育休明けは看護部所属とし、各部署へ応援業務をしながら、希望を考慮し配置先を決定している。	実施済み (令和5年度も継続)	
	超過勤務の制限	本学制度の申請により超過勤務の制限を行っている。(小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員:月24時間、年150時間、3歳に満たない子を養育する職員:超過勤務なし)	実施済み (令和5年度も継続)	
その他	看護師の勤務環境改善	働き方改革の趣旨に基づく病院職員の業務についての方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> 患者への病状説明等は平日8:30～17:15に行う。 休日・平日夜間の診療については、当直・当番医師が対応する。 救急診療は、症状が重く、緊急性の高い場合のみ対応する。 会議時間は原則30分以内とし、報告事項が中心の会議はメール審議を活用する。また、参加者を絞って開催する。 	実施済み (令和5年度も継続)
		ヘルシーワークプレイスの実現	令和4年度より、ヘルシーワークプレイスの実現に向けてワーキングを立ち上げ、時間外勤務の削減・部署の慣習改善等、各部署が改善計画をあげ、改善に取り組み、残された課題を令和5年度も継続して取り組んでいる。心理的安全性が高い組織は高いパフォーマンスをあげることから、感謝が飛び交い気軽に相談できる組織を目指し「なんでも話しやすい環境づくり」を共通テーマにあげ取り組みを開始している。	実施済み (令和4年度より開始)
		リフレッシュ休暇(夏季休暇)について	夏季休暇をリフレッシュ休暇に改め、付与される6日の取得単位を2日単位から1日単位に変更し、取得し易い休暇制度とした。	令和5年度から開始